

目 次

- 特殊法人改革による都市基盤整備公団のゆくえ…私の経験と重ね合わせて …立石 芳 夫 (1)
私の学生時代と大学図書館 ……………丹羽 啓子 (4)
新規受入図書案内 (2002年4月～2002年9月受入分) …………… (7)

特殊法人改革による都市基盤整備公団のゆくえ…私の経験と重ね合わせて

立石 芳 夫

小泉政権は、昨年2001年秋から特殊法人改革に本格的に乗り出してきた。ほとんどすべての特殊法人を抜本的に見直すとして、それぞれの法人を統廃合、民営化、独立行政法人化する「整理合理化計画」もこの年の12月に策定された。今年に入って政府は、「大物法人」である道路4公団の民営化問題を筆頭に、この合理化案で示された基本方向をいっそう具体化する作業に着手してきた。

なぜ、特殊法人改革が必要なのか。特殊法人とは、その多くが高度成長期に設立され、政府の各本省・本庁から業務を委託するかたちで様々な政策領域の個別事業を専門的に担う「半官半民」の組織である。しかし、日本の経済成長が停滞することによって税収は落ち込み、しかも、特殊法人が担う事業自体にもかつてのような需要が見込めず、赤字経営に直面している法人が増大してきた限り、これまで通りの活動規模を維持することはもはや困難になってきた。また、折から指摘されてきたように、特殊法人は各省庁の別働隊であることから、高級官僚の有力な天下り先となり、彼らが支配する「独立王国」の様相を呈している。特殊法人の周囲にはしばしば「ファミリー企業」が寄り集まり、法人の事業を下請・再受託するなどして、政治的・人為的に形成された事実上の独占市場のなかで、他の一般企業では決して享受できないような多くの経済的恩恵に与っている。こうした下地のもとで政・財・官の癒着が形成されるのは、ある意味で当然のことといえる。これらの点を考慮しても、特殊法人のあり方を見直すことは日本の政治行政の刷新にとって必要不可欠な課題である。

しかし、現在77団体ある特殊法人の大部分を統廃合したり、民営化しさえすれば、今抱えている問題が果たして解消するのだろうか。この点を、今回の特殊法人改革で示されたように、2005年度までに廃止される方向にある都市基盤整備公団の賃貸住宅（公団住宅）を例に、私のこれまでの私生活上の経験と重なり合う範囲内で考えてみたい。

私は現在、近鉄・江戸橋駅付近にある公団住宅に住んでいる。本校に赴任して以来であるから今年の秋でちょうど3年間住んできたことになる。実はこちらに来る前にも、京都市内で同じく公団住宅で3年近く暮らしてきた。したがって、6年ほど公団住宅で生活してきたことになる。京都で最初に公団を選んだのは、今の妻と結婚する際の新居を確保するためだったのだが、選択理由のひとつに、公団の賃貸住宅の家賃が比較的手頃であるという条件があった。もっとも、月々

の家賃は、民間のマンションのそれと比べてとくに格安だというわけではなく、「割安感」が感じられる程度の価格設定である。むしろ、新築物件の場合、周辺の民間の価格を上回ることもさえる。そもそも公団は、都市圏の中堅サラリーマン層を入居者の中心対象に置いており、その所得＝負担能力に応じた品質の部屋と家賃を設けているからである。都道府県や市町村の公営住宅では多くの場合、面積・間取りが同一の部屋でも、入居者の所得に応じてほしい3段階の家賃を設定し、最も低いランクの場合、民間の同様の物件と比べて格段に安い家賃が適用されることになっている。要するに、自治体の公営住宅の場合は、単なる住宅政策ではなく、低所得者層のための住居保障という福祉政策上の目的が掲げられている場合が多いが、公団住宅の場合は、それが第一義的な政策目的にはなっていないという点で、両者には明らかな違いがある。

それでも、さほど安くはない公団住宅でも実際に住んでみて、これは民間の物件よりもメリットが大きいのではないかと思う点がある。第1に、入居時に家賃3か月相当分の敷金を支払うだけで、何年住み続けても更新料の類が一切徴収されないという点である。民間の賃貸住宅のなかには、更新料を設けているところが少なからずあり、住居費を数年、10年単位で計算すると、無視し得ない差が出てくる場合もある。なお、最初に支払う敷金については、部屋を引き払う際、部屋の設備・備品の損傷程度に応じて払い戻されるので、民間の敷金制度と基本的な違いはないかと思われる。

第2に指摘したいのは、公団住宅は、都心部など一部の地域を除き、相対的に余力のある広い敷地のなかに建設されている場合が多いという、エクステリア面での優位性である。民間のマンションと比べて公団住宅の場合、ひとつの団地で通常数百の戸数を形成しているから、敷地自体広く確保せざるを得ないという事情と、立地地域がどちらかといえば都心部より郊外地域に多いという事情が関連しているかもしれないが、とにかく敷地周辺の他の建造物との間にも、また複数の住宅棟がある場合でも、それぞれに比較的ゆとりのあるオープン・スペースが確保されている。そのため、日当たりや風通しも概してよく、駐車場や中庭などにも比較的広い面積が割かれており（ただし、庭の草花の手入れが行き届いているとはいえない）、家賃だけに還元できない大きな利点があることは評価されてよいのではないかと思う。

第3に、この点は大いに強調しておきたいことだが、入居手続・機会が万人に対して平等に保障されており、日本在住の外国人も日本国民と同様に一定の要件をクリアすれば何の差別もなく、比較的容易に入居できるという点である。この一定の要件とは、入居者の月収が家賃一ヶ月分の3倍以上必要という経済基準であり、この基準さえ満たせば住民票や印鑑証明書、運転免許証などの公的証明書、外国人の場合は外国人登録証明書などを提出すると、空室がある限りほぼ間違いなく入居できる。つまり、保証人や連帯保証人など一切無用で、一定の所得があれば誰でも一律に入居資格が付与されるのである。この点、民間の賃貸住宅の場合はどうだろうか。物件を扱う不動産業者の立場からみて、信用が低いとみなされる人々、例えば、年金暮らしの高齢者、母子家庭、単身女性、外国人などは、たとえ入居希望者に所得＝負担能力があっても、業者によってはそうした社会的属性だけを判断して入居を断る、あるいはそこまでいかなくとも、信用の足る保証人を要求したうえで賃貸を認める、というケースを巷ではよく聞く。この点、公団住宅はこうした面倒な要件を要求しない。申込用紙には当然、職業や家族構成を記入する欄があるが、上記の基準を満たささえすれば、クレームをつけられることはまずない。一定の所得がないと入居できないというこの条件も、ある種の社会的障害といえなくもないが、日本の民間の不動産業者のなかには、この条件を満たしてもなお拒否する場合があるのだから、この点での優位性は揺るがないものであると考えられる。

こうした「公正さ」「寛容さ」のおかげで、公団の賃貸住宅には、不動産業者がなかなか相手にしてくれない人々、とりわけ外国人入居者の比率が非常に高くなっている。この点は、実際に私がこれまで住んできた京都、津両方の公団で経験済みである。

京都で住んでいた公団住宅は南区に属し、京都駅の南東1km少々の方角にあり、比較的最近ま

で鴨川の河原や土手にスラムが形成され、今はクリアランスされてほぼ消滅した通称「40番地」を含む、府下最大のコリアン・タウンに位置していたということもあり、社会的・経済的に何かと苦しい状況に置かれている在日韓国・朝鮮人の入居者が相当数いた（公団住宅にも入れない低所得層の地域住民が一定数存在するという事実にも目を向ける必要があるが、ここでは言及しない）。しかし、国籍的にはそれだけにとどまらず、その地域で懇意になったある友人からは、10ヵ国は下らない様々な国の出身者がこの団地に住んでいるという話を聞いたことがある。実際、青い瞳をした少年・少女をはじめ白人系の住民を何人も見かけたし、朝鮮語はもとより、中国語や東南アジア系らしき言葉を耳にしたこともある。ほかに、国籍はともかく、腕や肩に紋様が付いている人や、長身で髪の毛の長いお姉さんだと思いきや、発する声がやたら低い妙な人（失礼!）なども含めて、実に様々な人々をこの団地では目にした。

他方、今住んでいるこちら津の公団住宅では、外国人入居者といえば、おそらくそのほとんどが日系ブラジル人の人々である。とにかく、外出するたびに日系の住民をよく見かけるし、公団の事務所付近に設置されている賃借人全員を記したネーミング・プレートを見ると、入居者の2～3割が日系人であることがすぐにわかる。その比率は、私がここに移り住んできた3年の間にも着実に増えてきたような気がする。もしかすると、この動向は、特殊法人改革の内容と影響を知って、駆け込み的に入居者が増えてきたためかもしれない。ともあれ、在日日系ブラジル人の人々は、日本全体でみると愛知県を中心にこの東海地方に集住しているといわれている。それには、トヨタ、ホンダ、ヤマハなどに代表される日本の基幹製造業がこの地方に集積され、この産業を支えている無数の関連企業が、彼ら外国人労働力を必要としているという産業上の事情が関連している。

以上、地域の異なる2つの公団住宅を例に、入居者のなかにいかに定住外国人が多いかをみてきたが、こうした人々が自らの住処のひとつに公団住宅を選んでいるのは、住居費が安いからではなく、公団以外の住宅を確保することが困難だからである。公団と同程度の家賃の物件は民間でもいくらでもある。私がたまに早起きしてみると、朝7時くらいには大勢の日系の人々が家を出て職場に向かう様子がうかがえる。「高給取り」とまではいかなくとも、おそらくそれなりに安定した収入を稼ぎ、4WDの車を購入し、一家の生活を支えていることを想像させる、彼らの堅実な姿勢が感じ取れる。定期収入がある程度あるにもかかわらず、民間の賃貸を利用しづらい事情が、外国籍の人々の住生活に大きな制約を課していることは間違いない。

いうまでもなく、都市基盤整備公団はその成り立ちからいっても、日本に定住している外国人の住生活をサポートする福利厚生機関では決してない。また、公団当局は、外国人の受け入れを政策的・意図的にすすめているわけでもない。たまたま、その入居手続の公正さが、民間の賃貸住宅市場から排除されている人々の拠り所になったにすぎない。そして、紹介した2つの団地がそうであるように、築年数が一定期間経過し、家賃が比較的手ごろな水準に落ち着いているところも、定住外国人のアクセスを促す要因になっていると考えられる。

しかし、この偶然性に依拠してきた、定住外国人の「シェルター」の将来に暗雲がたちこめてきた。前述のように、2005年度までに公団が廃止されることが決定されている。しかも、現在全国で約75万戸を展開する賃貸住宅事業については「自ら土地を取得しての新規建設は行わない」とし、住宅ストックについても「入居者の同意を得たうえで可能なものから売却に努める」という具体策を去年の時点で確定している。民間に売却された賃貸住宅の管理は民間委託される方向で、すぐさま家賃を民間市場並みに引き上げることにはしない、とされているが、今後果たしてどうなるかは定かではない。また、現在の公団賃貸が民間の不動産業者の手に委ねられたら、これまでの入居手続はどうなるのか。一説によると、日本における在日外国人居住者数は、不法入国者を除いても既に百万人単位の数に達し、ヨーロッパ各国並みの外国人「受け入れ大国」になっているといわれている。これら全ての外国人が公団住宅に住んでいるわけではないが、客観的にみて公団賃貸が彼らの住生活の一定比率を支えていることは事実である。日本に在住する「外国

人問題」を考える際、住宅問題は重要課題のひとつである。この問題をオミットするかたちで、今、都市基盤整備公団が抜本改革の渦中に置かれている。

同時に、この公団改革とともに、住宅金融公庫も廃止されることが決定されている。これによって政府は都市基盤整備公団からも見切りをつけ、申し訳程度の住宅政策である「持ち家政策」からも撤退し、事実上国の住宅政策は全廃されることになる。組織・機構に問題があるのか、それとも政策・事業に問題があるのか、いかなる政策・事業が必要なのか、国が撤退した政策・事業の権限を地方に委譲するのかという根本問題の整理がつかぬまま、特殊法人改革は「迷走」しはじめている。今後、国民、在日外国人含めて、住宅政策をどう再構築していくのかという課題は、皮肉なことに、特殊法人改革終了後、再び振り出しに戻されることになる。特殊法人改革によっていったい何が解決されるのか。この問いは、他の特殊法人にも大いにあてはまることである。

私の学生時代と大学図書館

丹羽啓子

○大学図書館に対する思い出

学生の皆さんは、どれくらいの頻度で短大の図書館を利用していますか。毎日、利用していますか。1週間に数回でしょうか、1ヵ月に数回でしょうか。あるいは、試験前に利用していますか。また、それはどのような目的で利用していますか。本を借りるためでしょうか。新聞を読むためでしょうか。勉強をするためでしょうか。コピーをとるためでしょうか。

学生時代、私は、ほとんど毎日図書館を利用していました。その目的は、本を借りる（または読む、探す）という目的だけでなく、図書館の中にある個人閲覧デスクや自習室を利用したり、AVホールでビデオを視聴したり、また、ゼミメンバーとの学習のためにグループ閲覧室を利用したりと様々でした。普段の講義で使用している教室は大教室が多かったため（多分200人以上収容する教室だったと思います）勉強する場としては落ち着かず、またゼミ棟は大教室から離れていたため講義の前後の移動が大変だったのでゼミの時間以外ではほとんど利用せず、専ら図書館を勉強の場として利用してきました。

当時の大学周辺には、学生が利用できそうな娯楽施設が特にありませんでしたので、大学図書館の利用者数は多かったように思います。とりわけ、学年末試験や社会福祉士国家試験前などの利用が多く、「席取り」の学生で図書館の開館時間前から列ができていたりしていました。

大学院生の頃には、大学生時代よりも図書館を利用する機会は多くなりました。大学院では、イギリスの社会福祉の研究をしていたのですが、大学図書館で所蔵していない文献を必要とすることが多く、図書館の職員の方に依頼して、資料や文献の取り寄せを頻繁にお願いしました。とにかく、図書館で受けることのできるサービスをできるだけ利用して、論文の執筆に取り組んでいました。

こんなふうを書いてみると、大学図書館の利用について熟知していると思われるかもしれませんが、大学へ入学して間もない頃というのは、当然、大学図書館の利用について不安や戸惑いがありましたし、また、今でも図書館職員の方に相談しながら大学図書館を利用しています。

そこで、次では、私が学生時代に利用した大学図書館の活用方法を簡単に紹介します。

○図書館職員の方への相談

私が大学生の頃、入学して間もなく受けた「図書館見学ツアー」（新入生全体に対する図書館利用に関する説明以外に、希望する学生に対して図書館側が行うものです。）の中で、図書館職員の方から、大学における図書館の活用方法をいくつか教えていただきました。そこでは、大学

図書館初心者のための利用方法の説明と、館内案内、蔵書検索、雑誌記事・新聞記事検索などの説明を受けました。

以下にあげる項目は、説明会の中で私が印象に残った事柄の一部で、何かを探す、あるいは何かを調べるために図書館を利用したい場合、利用者はどのようなことに留意して図書館職員に相談すればよいのか、ということを書いたものです。

①何を知りたいのか

- ・何のためにその情報が知りたいのですか。どのようなことにその情報を利用するのですか。レポートを書くのですか（何という科目のレポートですか）。
- ・そのことをどのような観点から調べたいのですか。たとえば、あなたが社会福祉について調べたい場合、福祉の何について知りたいのですか。児童のための福祉ですか、障害者のための福祉ですか、高齢者のための福祉ですか、福祉の歴史について知りたいのですか。
- ・どの地域で、いつのことについて調べたいのですか。日本の福祉についてですか、外国の福祉についてですか。最近の福祉の制度・実践について知りたいのですか、これまでの福祉の制度や実践の移り変わりを知りたいのですか。

②いつまでに情報が欲しいか

- ・知りたいこと、調べたいことに関する情報は、いつまでに回答が欲しいのですか。今すぐですか、今日中ですか、3日後ですか。

③どのくらいの量、どのくらいの深さで情報が欲しいか

- ・知りたいこと、調べたいことに関する複数の資料が欲しいのですか。
- ・そのことに関する文献リストを必要としているのですか。
- ・そのことに関して詳しい人や機関を探しているのですか。
- ・地方資料が欲しいのですか。

④どんな形態の情報が欲しいか

- ・そのことに関する絵、写真、表、図、映像、音楽を必要としているのですか。
- ・何語の情報が欲しいのですか。

⑤いつの時点の情報が必要か

- ・最新の情報が必要ですか。それとも、多少古くてもいいですか。
- ・過去数年間、あるいは数ヶ月間に遡って調べる必要がありますか。

⑥これまでに何をどうやって調べたか

- ・今、そのことについて、多少なりとも得ている情報や資料はありますか。それは、どんな情報ですか。持っていたら、図書館職員に教えて（見せて）ください。

以上の6点について、自分自身で明確にし、その後、図書館員に相談してください、というような説明を受けました。

「図書館見学ツアー」に参加する以前は、大学図書館の中にぎっしりと並べられた文献に圧倒され、また、それらの文献をどのように活用していけばよいのか不安でした。そうした中で、大学図書館を使いこなしていくには、図書館職員の方に相談をしながら利用していくのが一番であることを知りました。

○私の図書館活用術

「図書館見学ツアー」に参加してから、私の本格的な大学図書館の利用が始まったわけですが、学生時代に特に利用していた大学図書館の各種サービスを紹介します。

・講義関連図書コーナー

このコーナーには、講義・演習・実習を担当する先生から推薦のあった図書資料が紹介されていました。レポートの作成や、講義を通じてさらに深く調べてみたいテーマが出てきた時、このコーナーにある本をよく利用しました。

- ・購入希望（リクエスト）

利用したい図書がない場合、「購入希望図書申し込み票」をカウンターに提出します。図書館での検討後、購入が決定次第、掲示で知らせてもらえるというものです。リクエストしたものの購入してもらえないということもありましたが、リクエストした本のうち数冊は購入してもらうことができました。

- ・相互利用サービス

図書館で所蔵していない資料・文献について、購入するという方法以外に、他の図書館で所蔵されているかどうかを検索してもらい、現物質貸または文献複写を依頼するというサービスです。郵送料・複写代については利用者負担となりますが、なるべく早くその資料をみてみたい時、あるいは絶版となっている文献であった場合、有効なサービスでした。

- ・個人閲覧デスク・自習室・グループ閲覧室

先に述べたように、勉強するための場を提供してもらうサービスです。特に、グループ閲覧室については、ゼミメンバーや友人との学習ミーティングの場として活用しました。

- ・レポート・論文相談コーナー

「図書館の利用の仕方がわからない」「こんなテーマの本を探しているのだけれど…」「資料の探し方がわからない」といった質問に対応する窓口です。講義担当の先生やゼミ担当の先生、実習担当の先生に相談もしましたが、図書館に所蔵されているかどうかをすぐに確認できる、所蔵されていない場合であっても、その場で図書館職員の方に相談にのってもらえるなどのメリットがありましたので、非常に役立ちました。

〇おわりに

このように、私の学生生活と大学図書館とは切っても切れない関係にあったわけですが、今でも変わらず、母校の大学図書館とのつきあいは続いています。毎日というわけにはいかなくなりましたが、週に1回程度は大学図書館に顔を出す機会がありますので、文献・資料の検索や、貸し出しサービスなどを利用しています。もちろん三重短大の図書館も利用していますので、そう考えると、自分の生活にとって図書館の存在は重要な位置を占めているわけです。

今回紹介した図書館サービスを利用してみたいと思った方、また、図書館に行ってみようと思った方は、一度短大の図書館をのぞいてみてはどうでしょうか。思いがけない本との出会いや、図書館職員の方からのアドバイスを受けられると思います。そして、学生である皆さん自身が図書館を利用することを通じて、短大の図書館をより充実したものにしていてもらいたいと思います。皆さんの大学生活にとって、図書館がかけがえのない存在となることを願います。

新規受入図書案内
(2002.4~2002.9)

こころとからだ
詩国へんろ記

唯物論研究協会
細谷 昌子

総記(000)

〈岩波新書〉
インカとエジプト 増田 義郎
在日米軍 梅林 宏道
人間回復の経済学 神野 直彦
中国人強制連行 杉原 達
パレスチナ 広河 隆一
ユーロ 田中 素香
若者の法則 香山 リカ
消費者金融 宇都宮 健児
古代ギリシアの旅 高野 義郎
分子生物学入門 三宅 成樹
技術官僚 新藤 宗幸
一億三千万人のための小説教室 高橋 源一郎
植民地朝鮮の日本人 高崎 宗司
山が消えた 佐久間 充
靖国の戦後史 田中 伸尚
武玉川・とくとく清水 田辺 聖子

〈岩波ブックレット〉
私のがん患者術 井上 平三
ハンセン病問題は終わっていない
南日本放送ハンセン病取材班
都会で犬や猫と暮らす 柴内 裕子
暮らしから考える政治 姜 尚中
在日コリアン権利宣言 田中 宏
会社は変えられる 株主オンブズマン
有事法制 前田 哲男
学童保育 下浦 忠治
アメリカはなぜ狙われたのか 西谷 修
小学校でなぜ英語? 大津 由紀雄
菊地君の本屋 永江 朗
Photostop Elements 300の技 土屋 徳子
できるAccess 2002 広野 忠敏
ヴィレッジ・ヴァンガードで休日を 菊地 敬一

哲学(100)

カウンセリング入門 前田 重治
「自立」の心理学 国分 康孝
色の心理学をかしく活かす方法 重田 紬美子
人はなぜ色に左右されるのか 千々岩 英彰

歴史(200)

日本古代史研究事典 阿部 猛
生きる場からの発想 野本 三吉
レーニン上・下 Service, Robert

社会科学(300)

学生と健康 国立大学等保健管理施設協議会
「教育の崩壊」という嘘 村上 龍
女子大生がカウンセリングを求めるとき 鈴木 乙史
就職活動手紙と電話の書き方・かけ方 岡久 啓
就職活動小論文・作文の書き方 大隈 秀夫
一問一答!一般常識問題集 木村 正男
不動産鑑定訴訟法 塩崎 勤
家族の暮らしと構造 内閣府
自分からの政治学 石川 捷治
変貌する世界都市 伊豫谷 登士翁
福祉住環境コーディネーター検定3級テキスト
東京商工会議所
「性能表示」で建てる家。 渡辺 日出夫
親族 遠藤 浩
相続 遠藤 浩
行政ってなんだろう 新藤 宗幸
「まちの起業家」の時代へ 中小企業庁
地球人口100億の世紀 大塚 柳太郎
テキスト経営学 井原 久光
子どもに伝えたい「三つの力」 斉藤 孝
岩波女性学事典 井上 輝子
消費者トラブルの実践知識と解決法 及川 昭伍
近代日本女性論の系譜 金子 幸子
教員免許ハンドブック1, 2
教員養成免許制度研究会
高校数学とっておき勉強法 鍵本 聡
福祉住環境コーディネーターになりたい 末延 豊子
ホームレス/現代社会/福祉国家 岩田 正美
女工哀史 細井 和喜蔵
社会科学系英語問題と解答 中央ゼミナール
人文科学系英語問題と解答 中央ゼミナール
ライフスタイル考現学 武蔵大学
就職試験によく出る面接100問 就職対策研究会
就職活動一般常識チェックシート 就職能力研究会
民事保全法 門口 正人

ジェンダー化される身体
こころを育てる人間関係

萩野 美穂
寺見 陽子

自然科学 (400)

からだに良い習慣、悪い習慣 塚本 玲三
医学一般 黒田 研二
運動生理学概論 浅野 勝己
運動療法処方せん作成マニュアル 日本医師会
「健康日本21」を指標とした健康調査と保健支援活動 小西 正光
絵でわかる脳のはたらき 黒谷 亨
生活習慣病予防と高齢者ケアのための栄養指導マニュアル 日本栄養士会
消化・吸収 武藤 泰敏
栄養指導のためのヘルスカウンセリング 宗像 恒次
しなやかな血管をつくる本 渡辺 孝
1分間人間ドック 小橋 隆一郎
現代用語百科 バイオテクノロジー編 丸野内 棟
食の医学館 本多 京子
植物生理学入門 桜井 英博
生命学に何ができるか 森岡 正博
ぼくの心をなおしてください 原田 宗典
時間診療学 田村 康二
「時間医学」がつくる自然治癒力 田村 康二
タンパク質の一生 中野 明彦
好きになる免疫学 萩原 清文
体内年齢を若くする本 阿部 博幸
糖尿病はこうして防ぐ、治す 河盛 隆造
絵でわかる細胞の世界 黒谷 明美
サプリメント健康バイブル 日本サプリメント協会
医療が病をつくる 安保 徹
健康診断の「正しい」読み方 吉田 和弘
高血圧を知る 道場 信孝
運動療法ガイド 井上 一
脳と食欲 大村 裕
肥満の生活ガイド 大野 誠
肥満は万病のもと 今川 正良
高所 宮村 実晴
自分を育てる 高橋 和巳
知性を究める食脳学 大島 清
百寿者の秘密 田内 久
タンパク質の反乱 石浦 章一
ポケットからだ事典 平凡社
ウォーキング・レッスン 宮下 充正
からだにはココロがある 高岡 英夫

生活習慣病 田上 幹樹
脳の健康 生田 哲
睡眠の技術 井上 昌治郎
自然体のつくり方 齊藤 孝
ライフスタイルと健康の科学 戎 利光
わかりやすい健康の生理学・衛生学 戎 利光
生活習慣がつくる病気 武重 千冬
「不老!」の方法 坪田 一男
糖尿病の本当のはなし 清野 裕
錬金術の世界 Fabricius, Johannes
タンパク質の分子設計 後藤 祐児
酸化ストレス・レドックスの生化学 谷口 直之
細胞の誕生と死 長田 重一
生体膜のエネルギー装置 吉田 賢右
多細胞体の構築と細胞接着システム 関口 清俊
シグナル伝達 西田 栄介
脳の発生・分化・可塑性 御子柴 克彦
生体防御 谷口 克
病気の分子医学 春日 雅人
熱力学の基礎 宮下 精二
統計力学 広池 和夫
食品衛生学実験 保田 仁資
生物時計の分子生物学 海老原 史樹文
RNA研究の最前線 志村 令郎
よくわかる腰痛の原因と治し方 関 直樹
ひざ・腰・肩の痛み 三井 弘

工学・技術 (500)

Jw_cad for Windows 徹底解説 (操作編) 清水 治郎
Jw_cad for Windows 徹底解説 (リファレンス編) 田中 善文
痴呆性高齢者のためのインテリアデザイン Brawley, Elizabeth C.
ガウディの建築 鳥居 徳敏
新しい高齢者住宅と環境 Paulsson, Jan.
産業集積と中小企業 植田 浩史
日本民家の造形 川村 善之
住まいを語る 鈴木 成文
コウハウジング コウハウジング研究会
建築に夢をみた 安藤 忠雄
建築Gメンの住居学 中村 幸安
和風の住まい術 山口 昌伴
図解すまいの寸法・計画事典 岩井 一幸
暮らしから描く「環境共生住宅」のつくり方 吉田 桂二

京町家・千年のあゆみ	高橋 康夫	スポーツ傷害と応急手当	高木 信良
難波和彦「箱」の構築	難波 和彦	両界曼荼羅	中野 玄三
シックハウスよ、さようなら	中野 博	別尊曼荼羅	林 温
食行動の心理学	今田 純雄	早わかりスポーツ医学	加藤 哲也
フーリエ解析	Meyberg, Kurt	入門運動生理学	勝田 茂
五感を刺激する環境デザイン	田中 直人	新運動生理学上・下	宮村 実晴
高齢社会の環境デザイン	上野 淳	目でみる筋力トレーニングの解剖学	Delavier, Frederic.
低層集合住宅	建築思潮研究所	立たない・歩かない・日本人の健康	小宮 秀一
新・建築外部空間	志水 英樹	全身が若返る簡単筋力トレーニング	野沢 秀雄
建築の配置計画	宮元 健次	ヘルスライフ&スポーツ	荒木 タミ子
京都御所・仙洞御所	庄司 成男	スタンド・グラス	下村 純一
ケアプランに活かせる住宅改修	太田 貞司	最新スポーツルール百科	大修館書店・編集部
宮脇檀の住宅	宮脇 檀	テキスト保健体育	出村 慎一
保存・再生	建築思潮研究所	貯筋通帳	福永 哲夫
公共茶室	中村 昌生	ストレッチ・発声篇	北島 義明
京の町家に暮らす	平凡社	演出論・演技論篇	つか こうへい
これが建築なのだ	大竹 康市	おしゃべりなパントマイム	カンジャマ・マイム
徹底解説インテリアコーディネーター資格試験問題「インテリア販売」	八芳舎資格取得研究会	ザ・パントマイム	カンジャマ・マイム
「インテリア基礎」		ディテールがつくる風景	INAXギャラリー企画委員会
「住まいづくり」考	山本 厚生	体力づくりのためのスポーツ科学	湯浅 景元
個人ホームページのカリスマ	金田 善裕	20世紀はどのようにデザインされたか	柏木 博
建築を知る	建築学教育研究会		
NHK地球白書	古川 潤		
調理学	南出 隆久		
町のギャラリー	建築思潮研究所		
茶室に学ぶ	日向 進		
建築用語図解辞典	橋場 信雄		
簡単CGIでつくるインタラクティブWebページ	Terra		
環境学序説	竹内 和彦		

文 学 (9 0 0)

あかんべえ	宮部 みゆき
インストール	綿矢 りさ
新選組血風録	司馬 遼太郎
燃えよ剣	司馬 遼太郎
海辺のカフカ上下	村上 春樹

産 業 (6 0 0)

ガーデン&アーキテクチャーデザイン	とよだ みき
イラストでみるはやる店づくり	深山 葛明
フードシステムの経済学	時子山 ひろみ
木と日本人	上村 武
木がわかる	佐道 健
京都坪庭	水野 克比古
農業経済学	荏開津 典生

芸 術 (7 0 0)

家具のモダンデザイン	柏木 博
配色イメージコレクション	視覚デザイン研究所

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is crucial for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for a systematic approach to data collection and the importance of using reliable sources of information.

3. The third part of the document focuses on the role of technology in data management. It discusses how modern software solutions can help streamline data collection, storage, and analysis processes, thereby improving efficiency and accuracy.

4. The fourth part of the document addresses the challenges associated with data management, such as data security, privacy concerns, and the need for regular updates and maintenance of the data systems.

5. The fifth part of the document provides a detailed overview of the data collection process, from identifying the data sources to the final data analysis and reporting. It includes a step-by-step guide to help organizations implement a robust data management system.

6. The sixth part of the document discusses the importance of data quality and the steps to ensure that the collected data is accurate, complete, and consistent. It also touches upon the need for data validation and quality control measures.

7. The seventh part of the document explores the various applications of data in different industries and sectors. It provides examples of how data is used to drive decision-making, improve operational efficiency, and enhance customer experiences.

8. The eighth part of the document discusses the future of data management and the emerging trends in the field. It highlights the growing importance of big data, artificial intelligence, and cloud-based data solutions.

9. The ninth part of the document provides a summary of the key points discussed throughout the document. It reiterates the importance of a data-driven approach and the need for continuous improvement in data management practices.

10. The tenth part of the document concludes with a call to action, encouraging organizations to embrace data as a strategic asset and to invest in the necessary resources and skills to maximize its value.

11. The eleventh part of the document provides a detailed list of references and sources used in the document. It includes books, articles, and online resources that provide further information on data management and analysis.

12. The twelfth part of the document includes a glossary of key terms and definitions used throughout the document. This helps to ensure that all readers have a clear understanding of the terminology used in the text.

13. The thirteenth part of the document provides a list of appendices, including additional data, charts, and tables that support the main text. These appendices are provided for reference and to provide more detail on specific topics.

14. The fourteenth part of the document includes a list of acknowledgments, thanking the individuals and organizations that provided support and assistance during the research and writing process.